

中小企業振興事業について

本町では、別海町中小企業振興基本条例に基づき次の補助制度を実施しています。

1 別海町商店街の皆さんを支援します。

商店街の振興、地域経済の発展のためのイベント等を開催し、販売促進や集客拡大を企画する団体を支援します。

- <補助対象者> 商店街の活性化のため、積極的な取組みを図る経営者及び団体
- <補助対象経費> 広告宣伝費、景品費、会場設営費
- <補助金額> 補助対象経費のうち自己負担額の1/2以内で上限20万円

2 一般住宅の新築・増改築をする皆さんを支援します。

町内建設業の振興と地域経済の発展を支援するため、町内業者に発注して住宅の新築・増改築をする方に対し補助を行っています。

- <補助対象者> ①町民もしくは本町に移住する方で、今年度中に住宅を新築もしくは増改築する方
②本人が町税を滞納していない方
- <対象工事> 別海町内の建設業者と契約した下記の工事を含む住宅の新築・増改築
①国土交通省・通商産業省告示の「新省エネ基準」の断熱性能に適合する外壁、屋根、天井、床または窓等開口部の断熱工事
②断熱工事と併せて行う高効率給湯器、高断熱浴槽、節水型トイレ、高効率照明器具（LED等）の工事
※②の工事は、①の断熱工事と併せて行った場合のみ補助対象となります。
- <補助金額> 新築工事：補助対象工事費の20%以内で上限75万円
増改築工事：補助対象工事費の40%以内で上限50万円

3 別海町で起業する方を支援します。

新規開業、新分野進出または空き店舗の利用により、新たに事業を始める方に対して補助を行います。

- <補助対象事業> ①開業支援助成：新規開業に関する事業
②経営拡大助成：新分野進出等による経営拡大に関する事業
③空き店舗利用促進：空き店舗を利用して、新店舗としたり既存店舗からの移転に関する事業
- <補助金額> 開業支援助成：対象経費のうち自己負担額の1/2以内で上限100万円
経営拡大助成：対象経費のうち自己負担額の1/2以内で上限50万円
空き店舗利用：対象経費のうち自己負担額の1/2以内で上限50万円

4 人材の育成を行う企業を支援します。

自社に必要な人材の育成を図るための研修受講費用に対して補助を行います。

- <補助対象者> 町内に主たる事業所を有する中小企業者のうち町税の滞納が無い方
- <補助対象研修> (独)中小企業基盤整備機構が主催する研修で、町内に住所を有する事業主または従業員が受講する研修
- <補助対象経費> 受講者1人にかかる受講料、宿泊費、交通費の実費で上限64,000円（1人1年度1回まで）

各補助に当たっては、そのほか細かい要件等がありますので、詳しくは下記担当までお問合せください。

問合せ／商工・労働担当（内線1621）

ふるさと交流館日帰り入浴の時間変更

3月30日で改修工事が終了し、男女両方の入浴が利用可能となりましたが、日帰り入浴時間が午前11時30分から午後10時（受付は午後9時）までと変更になりましたのでお知らせします。

問合せ／観光・交流担当（内線1622）



「はかり」の定期検査のお知らせ

検定証印や基準適合証印のついた正確なはかりも、使用しているうちに誤差が生じる場合があります。

そのため、商店や病院などで取引や証明に使用している「はかり」「分銅」「おもり」は、計量法に基づき2年に1回行われる「定期検査」を受検することが義務付けられており、検査に合格したものでなければ使用できません。(代検査計量士の検査を受検した計量器は定期検査を免除されます)

平成29年は定期検査の年です。必ず検査を受けましょう。
※町では、平成27年実施の定期検査を受けている方を対象に事前調査を行います。

なお、平成27年に検査を受けていない方は下記までご連絡ください。

問合せ／商工労働担当 (内線1621)

検査日時

- 5月23日(火)
午後1時30分から午後4時30分
西春別ふれあいセンター
- 5月24日(水)
午前10時から午後4時
野付漁業協同組合 荷捌所
- 5月25日(木)
午前9時から正午
役場本庁舎
午後2時から午後3時
別海漁業協同組合 荷捌所
午後4時から午後5時
中春別農業協同組合



尾岱沼潮干狩りフェスティバル

料金 ■入場料
一般/300円
小・中学生/200円
幼児/無料
■遊漁料1,200円
(バケツ1杯分。同料金でバケツの追加ができます)
※潮の引き具合によって判断しますので受付後すぐに潮干狩りができない場合があります。

日時 開始時間の30分前から参加を受け付けます。
第3回 5月27日(土) 9:30~11:30
第4回 5月28日(日) 10:30~12:30
第5回 6月10日(土) 9:30~11:30
第6回 6月11日(日) 10:00~12:00

雨天中止

●潮干狩りはあさり貝に限りです。
●熊手を1本100円でレンタルしています。
●長靴を持参願います。
●終了時間の30分前までに受付を済ませてください。

場所及お問い合わせ
尾岱沼ふれあいキャンプ場
☎0153-86-2208

海
尾岱沼ふれあいキャンプ場前浜
至標津 R244 至尾岱沼市街・道の駅おだいとう

主催/別海町観光協会、野付漁業協同組合
(株)別海町観光開発公社

ホッキ市

日時 5月14日(日)
午前11時から(予定)
人気があり、毎年午後0時を目処に終了となりますのでお早めにご来場ください。

場所 別海漁協新港市場内特設会場
主催/別海漁業協同組合 問合せ/別海漁業協同組合・市場 ☎0153-75-8350

別海町自慢の初夏の貝まつり

第8回 別海町ジャンボホタテ・ホッキ祭り

日時 5月14日(日)
午前10時から午後2時

場所 尾岱沼漁港特設会場
主催/別海町観光協会 問合せ/別海町観光協会 ☎0153-75-2111

別海町植樹祭

みんなで森づくりに参加しませんか

本町では、「大気と森と川と海は一つ」を基本理念とし、自然環境保全を目的に、毎年5月の最終土曜日に植樹祭を開催しています。

- 日 時 5月27日(土) 午前10時から午前11時30分
- 集合場所 役場駐車場 (バスで会場まで送迎します)
役場駐車場発 午前9時30分 会場着 午前9時40分
- 植樹地 別海町ふるさとの森
- 必要なもの 長靴、軍手、スコップ

※当日、駐車場には限りがありますのでバスのご利用をお願いします。

別海町植樹祭の活動費の一部は
「第12回三トリ北海道応援基金活動」から助成されています。



問合せ／みどり担当 (内線1511・1611)

林野火災予消防思想の普及啓発

【林野火災予防全道統一標語】

「木々たちの 聞こえぬ声が 燃えて散る」

大切な森林を林野火災から守るため、本町では下記のとおり林野火災危険期間、強調期間を定めています。

山菜採りや魚釣り等で入林する方は、タバコの吸い殻等、火の取り扱いには、十分ご注意願います。

また、山林に立ち入る際には、必ず所有者の許可を受けてから入林願います。

■危険期間 4月1日から6月30日

■強調期間 4月21日から5月31日

問合せ／みどり担当（内線1511・1611）



町立公園開園のお知らせ

5月1日から、町民憩の森公園、鉄道記念公園、小野沼公園、尾岱沼みなと公園、本別海公園、風蓮湖畔公園、中西別公園を開園いたします。皆様のご来園をお待ちしています。

問合せ／みどり担当（内線1613）

農業委員会から

農業者年金を受給されている皆さまへ

現況届は忘れずに提出してください

現況届は、農業者年金を受給するために必要な毎年の手続きです。

■現況届の用紙が届く時期 5月末日頃に直接受給権者ご本人宛に、農業者年金基金から郵送されます。

■現況届の提出時期 6月30日までに農業委員会または各支所、連絡事務所へ提出してください。

■現況届の提出を忘れると 11月支給分から年金の支払いが差し止めになります。

受給権者ご本人が提出することが困難な場合は、代理人（親族等）が提出してください。

問合せ／総務担当（内線1812）

協力隊のまるまる〇〇な話

倉持龍太郎



その土地の病院で生まれただけにも関わらず、無理やり自分を納得させて東京で方言を使いたがる人がいるほどです。そこで今回は方言にまつわる体験を。

僕も今でこそ堂々と「ぼっこ」とか言っていますが、当初は「ぼっ…ぼっこ…」という具合で恥ずかしがっていました。「したらね」の意味を知らず、その言葉を最後に電話が切れる事に何度かショックを受けたことも。「したらね、〇〇でね」と話が長くと思ったのになぜ電話を切られるのか、なぜなのかと。

僕も意図的に方言を使うことがありますが、そもそも使い方が合っているのかすらわかりません。正確に使えているのは「したっけ」だけだと思います。皆さん、間違った使い方をしていたらご指摘ください。

「わかったよ～」と言う方が多い気がするのですが、これも方言なのでしょうか？「わかったよ～」。

東京出身者の中には、方言に対する憧れを持った人が結構います。

